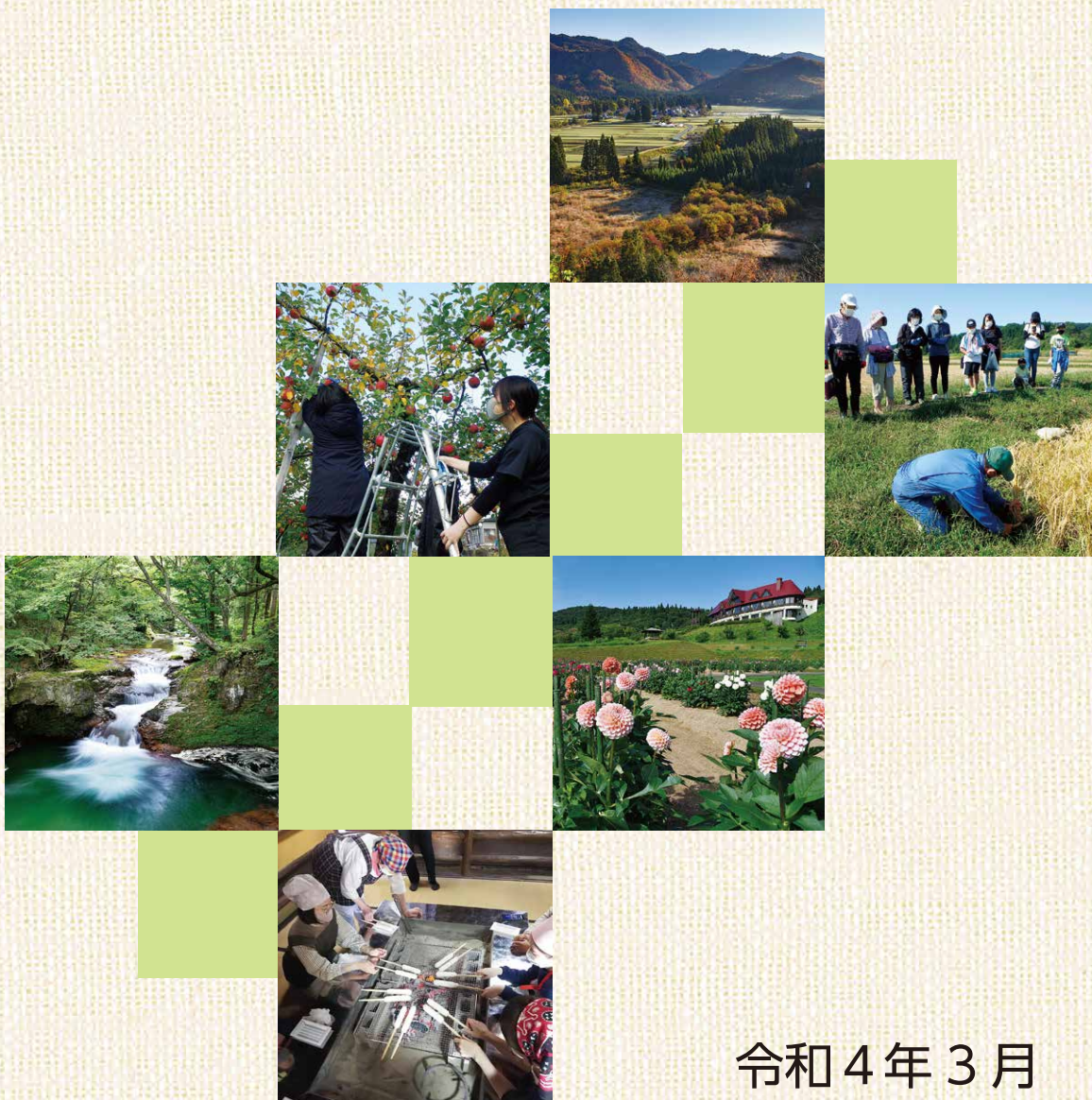


第2次 秋田市都市農村交流 マスタープラン

出会い つながり とともに育む豊かな里



令和4年3月
秋田市

目 次

第1章 策定にあたって

1 策定の目的・趣旨	1
2 本プランの位置付け	2
3 前プランの検証	2
4 本プランの構成	5
5 計画期間	5

第2章 基本方針

1 基本理念	8
2 基本目標	8
3 成果指標	11

第3章 基本計画

1 施策体系図	12
2 基本目標に沿った施策	14
基本目標1 人的交流の拡大による関係人口の創出	14
基本目標2 地域資源や自然環境を活用した新たなビジネスの創出	19
基本目標3 多様な主体の参画による元気なむらづくりの推進	23
基本目標4 他分野との連携による誘客の促進	26

第4章 計画推進にあたっての視点

1 都市計画制度等への対応	29
2 施策の連携による相乗効果の発揮	30
3 関係人口の創出から移住・定住へとつながる地域との関係の深化	31

用語解説	33
------------	----

【参考1】秋田市農山村資源活用基本構想 概要版	36
-------------------------------	----

【参考2】第2次秋田市都市農村交流マスタープラン検討委員会委員名簿	42
---	----

第1章 策定にあたって

1 策定の目的・趣旨

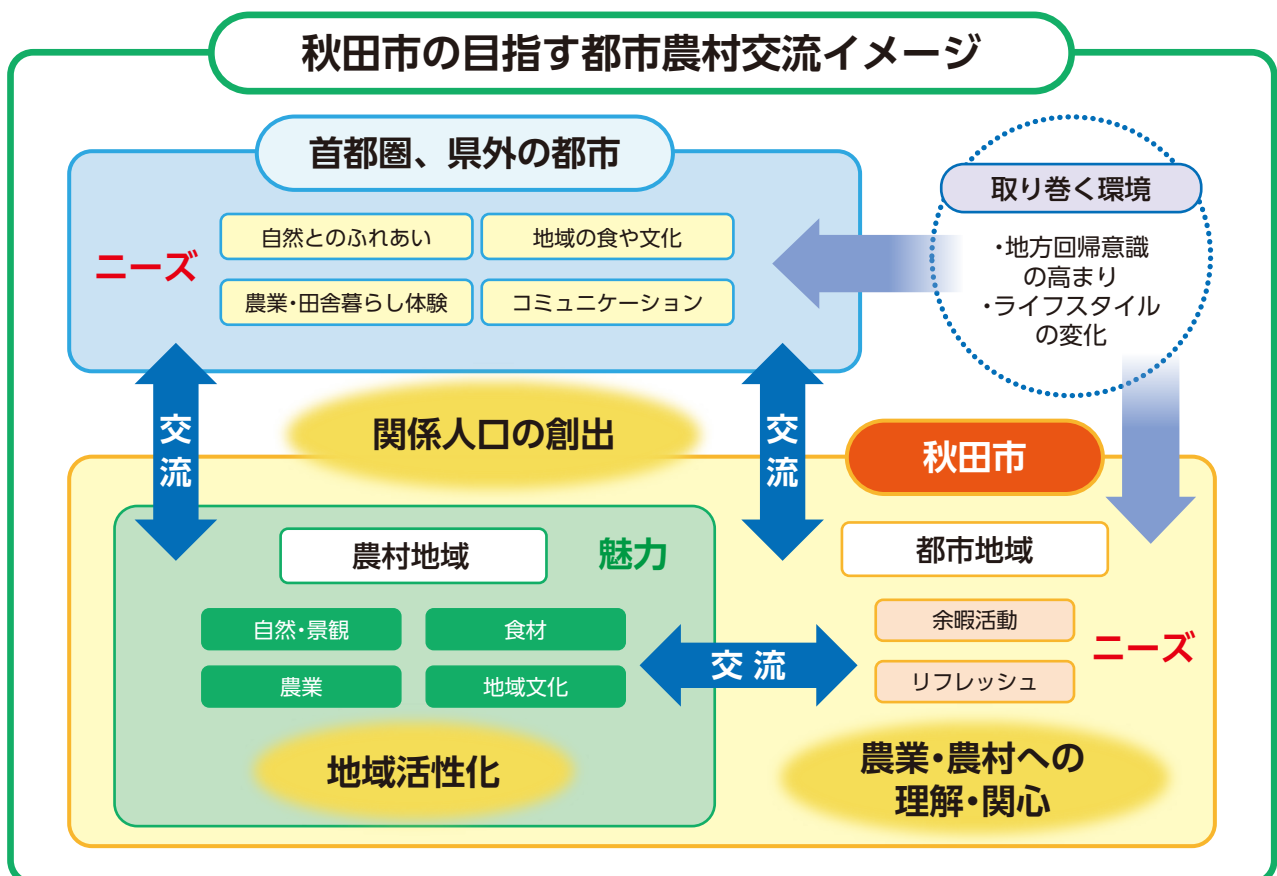
近年、食への関心、健康志向の上昇、観光ニーズの変化（「見る観光」から「体験する観光」へ）などに伴い、農村地域の自然や文化、地域の人々との交流を楽しむなど、地方回帰意識が高まっています。本市においても、人口約30万人の中核市でありながら、都市部と農村部が比較的近接しているという特徴をいかして、農業や自然、地域文化に関する体験プログラム等を提供することにより、都市農村交流^{*}を促進してきました。

一方、農村地域を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手^{*}不足、耕作放棄地^{*}の拡大などが止まらず、きわめて厳しい状況にあります。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした、ライフスタイルの変化により、自然豊かな農村地域の価値が改めて見直されてきており、今後、首都圏等からの人の流れが増加することが予想されます。

このような状況を踏まえ、本市の多様な地域資源を活用し、都市と農村との共生・対流を一層促進することで、市民を含む都市住民の農業・農村に対する理解と関心を深めるとともに、関係人口^{*}の創出と農村地域の活性化を目指すこととしました。

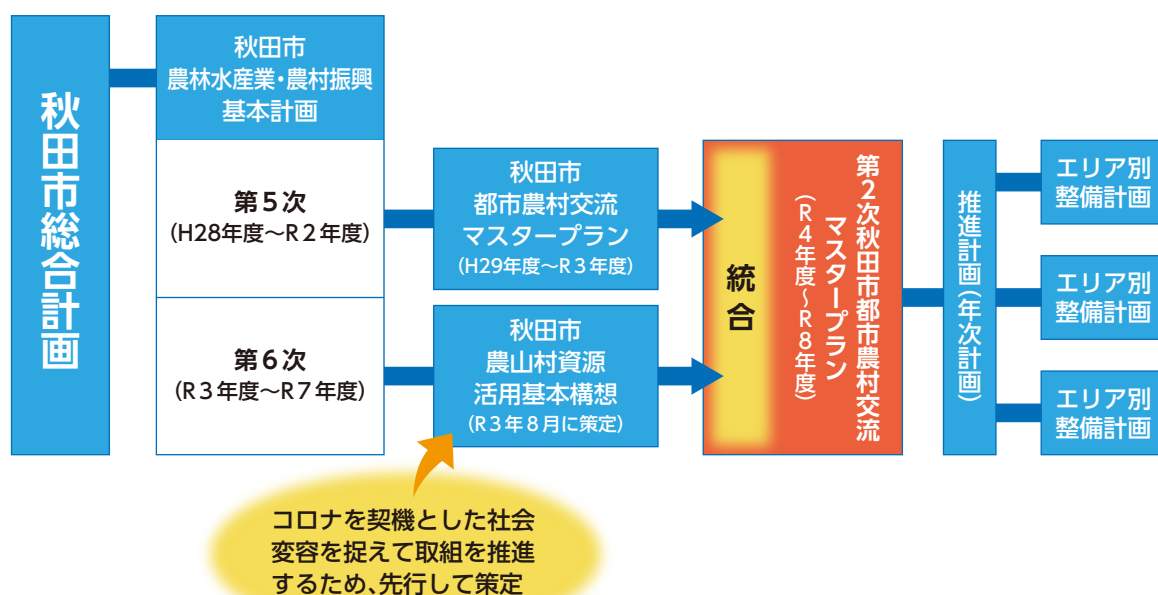
「第2次秋田市都市農村交流マスタープラン」（以下、本プランとする。）は、令和3年8月に策定した「秋田市農山村資源活用基本構想」を取り込み、本市、関係団体、農村地域が一体となり協働して都市農村交流を促進するための指針として策定するものです。



2 本プランの位置付け

本プランは、「第14次秋田市総合計画「県都『あきた』創生プラン」（令和3年3月策定）」（注1）および「第6次秋田市農林水産業・農村振興基本計画（令和3年3月策定）」（注2）の部門別計画であり、上位計画との整合を図りつつ、都市農村交流を促進するための指針として位置づけます。

また、本プランは、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変容を捉え、令和3年8月に先行して策定した「秋田市農山村資源活用基本構想」を統合し、本市が今後推進する都市農村交流事業を包括的かつ体系的に位置づけた基本計画であるとともに、農山漁村余暇法（注3）や農山漁村活性化法（注4）、地域未来投資促進法（注5）に関連した優遇制度や支援制度の有効活用も見据えたものとしします。※注釈は5～6ページに記載



3 前プランの検証

平成29年度から令和3年度までを計画期間とした「秋田市都市農村交流マスタープラン」（以下、前プランとする。）について、4つの基本目標に沿って検証を行いました。

なお、数値目標については、令和3年度を最終年度としていますが、本プランでは、参考として令和2年度の実績を記載しています。

基本目標1 人的交流の拡大による農村の活性化

<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; text-align: center; border-radius: 10px;">施 策</div>	1 魅力的な体験・滞在プログラムの提供			
	2 受入農家の育成促進と活動支援			
	3 効果的な情報発信			
<div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; text-align: center; border-radius: 10px;">目 標</div>	農家民泊受入農家数	平成28年度実績	令和2年度実績	令和3年度目標
		3農家	0農家	18農家

平成 31 年 4 月に秋田市農山村地域活性化センター「さとびあ」*を開設し、市民を主な対象として、援農ボランティアや農業体験等を通して、週末などの余暇に気軽に豊かな自然に親しみたいというニーズに沿ったメニューを提供しています。また、首都圏を含む秋田市以外の都市住民に対しては、農業体験ができる農村の魅力体験ツアーを開催しています。

受入農家の育成促進については、6次産業化*に関する技術的な支援や事業経費の補助等を通じて、農業ビジネスの参入を促し、都市農村交流の受け皿となる人材の確保を進めています。一方、農家民泊*については、民泊に関連する法改正や新型コロナウイルス感染症の拡大によるインバウンドの急減等を背景に、受入農家数が伸び悩んでいます。農泊に関する制度の周知不足も要因と考えられることから、制度のPRを推進するとともに、農業者に対する意向調査等により、阻害要因やニーズの把握を行い、効果的な支援を検討する必要があります。

情報発信については、本市の農業ブランド確立事業と連動した首都圏等プロモーションやSNSを活用した本市農村地域の魅力発信に取り組んでいますが、観光・コンベンション情報等と連携した情報発信の一元化は実現しておらず、課題が残ります。

基本目標 2 地域資源を活用した農業ビジネスの展開

施策	1 農家民宿*や農家レストラン、直売所等の整備促進			
	2 空き家、廃校舎の活用			
	3 地域資源を活用した商品の開発			
目標	6次産業化に取り組む事業体数	平成 28 年度実績	令和 2 年度実績	令和 3 年度目標
		111事業体	134事業体	130事業体

6次産業化の促進については、加工食品の開発・製造に取り組む農業者への支援を中心として、確実に事業体数が増えてきています。一方、農家民宿や農家レストラン、直売所等の誘客施設の事業体数は減少傾向となっており、都市農村交流人口の拡大という観点においては、これら誘客施設の増加を図ることが今後の課題となります。

地域資源の活用については、廃校舎を活用して整備した秋田市農山村地域活性化センター「さとびあ」のように、今後も空き家や廃校舎などの資源を有効活用した取組を進めていきます。

また、秋田市有望産品商品開発協議会の事業支援を通じて、本市の特産品であるえだまめを通年で日本全国にPRするため、冷凍えだまめを開発し、令和2年度に商品化を実現しました。

基本目標3 多様な主体の参画による元気なむらづくりの推進

施 策	1 市民向け農業体験プログラムの利用促進 2 民間事業者・団体向け体験プログラムの開発 3 都市と農村をつなぐコーディネーターの育成			
	目 標	援農ボランティアの登録者数	平成28年度実績	令和2年度実績
			33名	47名

市民向けの農業体験プログラムの具体的な事業として掲げていた援農ボランティアについては、登録者数が伸び悩んでいるものの、参加者との円滑な連絡体制を築くことにより、延べ参加回数は平成28年度比で10倍以上に増加しています。

一方、民間事業者を対象とした体験プログラムの提供には至っておらず、令和3年度に本市で実施した首都圏等の企業向けアンケートにおいて、福利厚生等での農村地域への関心が高いことが改めて確認されており、事業の具体化が今後の課題となります。

都市と農村をつなぐコーディネーターの育成については、地域おこし協力隊を配置し、移住希望者からの相談対応をはじめ、本市の魅力発掘や情報発信等を行っていますが、地域の包括的なコーディネートには、中間支援組織の設置などさらなる強化が必要です。

基本目標4 他分野との連携による取組の推進

施 策	1 観光分野との連携 2 スポーツ分野との連携 3 教育分野や福祉分野との連携 4 地域の伝統文化との連携			
	目 標	他分野との連携事業数	平成28年度実績	令和2年度実績
			3事業	29事業

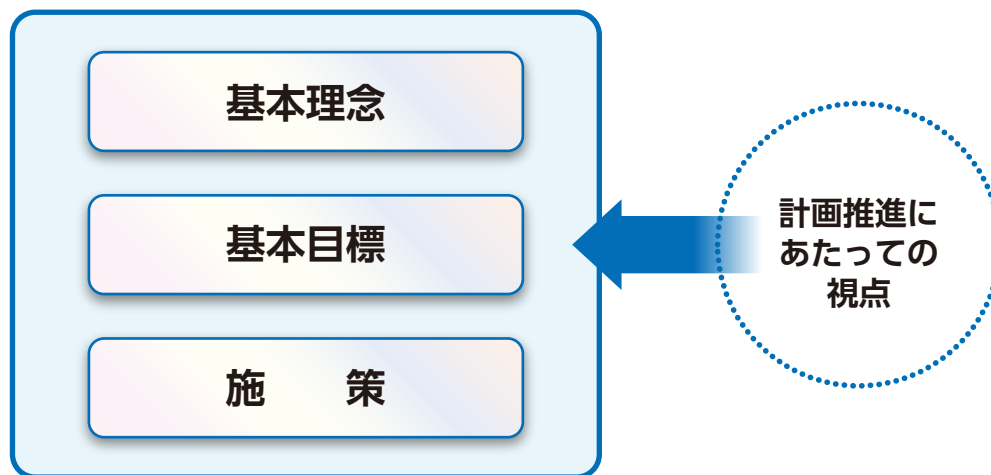
観光分野との連携として、農村の魅力体験ツアーに秋田国際ダリア園の見学を盛り込むなど、魅力あるプログラムを提供しています。

また、教育、福祉分野では首都圏の中学生を対象とした秋田体験旅行の受入れや、在宅子育てサポート事業の支援プランのひとつとして、NPO法人*に委託して行う親子遠足のなかで、農業体験も実施しています。

さらに、秋田市農山村地域活性化センター「さとぴあ」においては、親子向け講座や地域文化に触れることができる体験講座等を開催し、他分野との連携を推進しています。


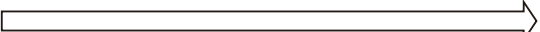

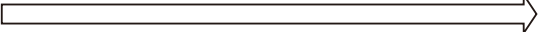


4 本プランの構成

本市の都市農村交流について、基本理念を定め、その実現に向けて4つの基本目標を立てた上で、基本目標の達成に向けた施策を示すとともに、施策の実施にあたって意識していくべき視点をまとめています。



5 計画期間

本プランは令和4年度を初年度として、令和8年度までの5年間を計画期間とします。

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
											
	第14次秋田市総合計画「県都『あきた』創生プラン」(R3～R7年度の5年間)										
											
	第6次秋田市農林水産業・農村振興基本計画(R3～R7年度の5年間)										
											
	第2次秋田市都市農村交流マスタープラン(R4～R8年度の5年間)										

(注1) 第14次秋田市総合計画「県都『あきた』創生プラン」(令和3年3月策定)

同計画は、基本理念に「ともにづくり ともに生きる 人・まち・くらし ～元気と豊かさを次世代に人口減少を乗り越えて～」を掲げ、次の世代に引き継ぐことができる元気な秋田市を目指すべき姿と定めており、魅力ある体験プログラム等を通じて都市農村交流を促進するとともに、民間活力をいかしながら、農山村資源や自然環境を有効活用した新たなビジネスの創出、周辺環境整備などの取組を進め、関係人口を創出するなど、農山村地域の活性化を図ることとしています。

(注2) 第6次秋田市農林水産業・農村振興基本計画(令和3年3月策定)

同計画は、活力ある都市近郊型の農林水産業と農村を実現するための指針として策定したものです。基本方針の一つに、地域資源や民間活力をいかした農村の活性化を定めており、都市と農村の人的交流の拡大による関係人口の創出をはじめ、地域資源や自然環境を有効活用した新たなビジネスの創出、周辺環境の整備、都市住民をはじめ様々な主体の参画による元気なむらづくりの推進、他分野との連携による誘客の促進を図ることとしています。

(注3) 農山漁村余暇法（平成6年法律第46号）

平成6年に制定された「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」では、主にグリーン・ツーリズム*の促進に向けて、都市住民の受入に関する農山漁村地域の条件整備について定めています。その後、農林漁業体験民宿業者の登録制度の一層の活用を目的に、平成17年に法律が改正されています。

(注4) 農山漁村活性化法（平成19年法律第48号）

平成19年に制定された「農山漁村活性化法」では、“農山漁村における定住など及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するための措置を講ずることにより、農山漁村の活性化を図る”と定めています。

また、国は同法に基づいて以下の支援制度を設けており、本市も活用を視野に入れていきます。

農山漁村振興交付金：定住等及び地域間交流を促進するための施設整備等を支援

(注5) 地域未来投資促進法（平成19年法律第40号）

平成19年に制定された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」では、地域の特性をいかして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進すると定めています。

また、国は同法に基づいて以下の支援制度を設けており、本市も活用を視野に入れていきます。

地方創生推進交付金：自治体の自主的・主体的で先導的な事業を支援



写真 農村の魅力体験ツアーの様子

第2章 基本方針

【基本理念】

出会い つながり とともに育む豊かな里

出会い 本市の農村地域における人的交流を拡大します

つながり 地域への関心と関与を深めて関係人口を創出します

ともに 多様な主体が協働して取組を推進します

育む 本市の魅力をいかして地域の活性化を図ります

豊かな 豊かな自然、豊かな心、豊かな暮らしを目指します

里 人が集い、行き交う農村地域を形成します

1 基本理念

本市は、県都として秋田県の経済や産業、文化の中心的な役割を担う人口約 30 万人を擁する中核市です。駅、港、空港をそれぞれ有し、本市と他地域を結ぶ交通の利便性が高いことに加え、行政機能や商業施設なども集中していることから人的交流、物的交流においても高い優位性を持っています。

また、郊外には田園風景が広がる豊かな自然に囲まれた農村地域が存在し、そこには四季折々の自然や豊富な農産物、歴史ある伝統文化など、数多くの地域資源に恵まれていることも本市の特徴です。

本プランでは、都市と農村地域の距離が近い本市の特徴をいかして、市民や首都圏を中心とした都市住民も取り込み、関係人口の創出を推進します。

都市農村交流を通じて、都市住民と農村地域が交わり、さらに交流を重ねて農業・農村への理解と関心を深めるとともに、本市、関係団体、農村地域、民間事業者等の多様な主体が協働して、豊かな農村地域を形成することを目指し、本プランの基本理念を定めます。

「出会い つながり とともに育む豊かな里」

2 基本目標

基本理念の実現に向けて、4つの基本目標を設定します。

基本目標1 人的交流の拡大による関係人口の創出

基本目標2 地域資源や自然環境を活用した新たなビジネスの創出

基本目標3 多様な主体の参画による元気なむらづくりの推進

基本目標4 他分野との連携による誘客の促進

基本目標1 人的交流の拡大による関係人口の創出

本市の都市農村交流を進めるにあたり、利用者側のニーズと受入側の現状を踏まえ、新たに地域資源をいかした本市ならではの魅力的な交流メニューを、市民を含む都市住民に提供することで、地域を継続して訪問する人を増加させ、地域との関わりの深化を促進します。

関係人口の創出につながる人的交流の拡大に向けては、情報誌やウェブサイトなど、多様な媒体を活用するほか、ターゲットを明確にしたより効果的なプロモーションを実施します。

また、首都圏等からの関係人口の創出に向けては、交通費の負担軽減を図ることで、再訪を促すとともに、農村地域を訪問しやすいよう、多様な交通手段を確保します。

施策

- 1 魅力的な体験・滞在プログラムの提供
- 2 効果的な情報発信
- 3 交通手段の充実・支援

基本目標2 地域資源や自然環境を活用した新たなビジネスの創出

本市の豊かな自然や地域資源を有効活用し、民間活力をいかしながら、新たなビジネスを創出していくとともに、農用地や森林の整備、空き家対策、遊歩道等の周辺環境の整備を進め、農村地域における多面的な機能の保全や一体的な魅力向上を図ることで、関係人口の創出につなげます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした、テレワークやワーケーションといった新しい働き方や生活様式を捉えて、オンライン環境等を整備し、本市に新たな人の流れを呼び込みます。

施策

- 1 地域資源や自然環境を活用した民間事業の支援
- 2 農山村景観の保全と活用
- 3 リモートワークに対応可能なオンライン環境等の整備

基本目標3 多様な主体の参画による元気なむらづくりの推進

援農ボランティアをはじめとした市民参画型の体験事業については、秋田市農山村地域活性化センター「さとぴあ」を中心として、さらなる利用拡大を図ります。

また、市民を対象とした事業だけではなく、新たに民間事業者や団体が参画するプログラムを開発し、様々な交流形態を作ることで元気なむらづくりを推進していきます。

さらに、今後多様な主体の参加を促し、関係人口の創出を図るためには、地域資源の一体的な活用や、都市と農村をつなぐ体制づくりが重要となることから、地域おこし協力隊や商工団体等との連携を強化するとともに、コーディネートする人材の育成や中間支援組織等の形成を図ります。

施策

- 1 市民参画型プログラムの利用促進
- 2 民間事業者・団体参画型プログラムの開発
- 3 都市と農村をつなぐコーディネーターの形成

基本目標4 他分野との連携による誘客の促進

本市は、県庁所在地であるとともに、人口約30万人の中核市であり、高速道路、新幹線、空港、港などが集まる交通の要衝であることから、秋田県の観光や企業活動におけるゲートウェイとなっています。

さらに、集客力のある祭りや伝統文化、複数のトップスポーツクラブが存在するなど、他都市と比較して優位性のある分野が数多くあることは、本市の特徴の一つです。

この特徴をいかし、様々な分野と連携することで相互の分野で相乗効果を図るとともに、農村地域への誘客を促進します。

施策

- 1 観光分野との連携
- 2 スポーツ分野との連携
- 3 教育分野や福祉分野との連携
- 4 伝統文化や工芸・芸術分野との連携

3 成果指標

基本目標の達成に向けた取組の評価基準として、成果指標を設定します。

成果指標は、上位計画である第14次秋田市総合計画「県都『あきた』創生プラン」推進計画で定めている関連指標を改めて整理した上で、本プラン独自の指標も設定します。

(1) 「県都『あきた』創生プラン」推進計画で定めている関連指標の整理

成果指標	現況 (令和元年度)	令和7年度目標	(参考) 令和8年度目安 (注6)
都市農村交流人口 (注7)	2,389人	3,000人	3,112人
6次産業化に取り組む 事業体数	135事業体	142事業体	143事業体
6次産業化事業体販売額	983百万円	1,100百万円	1,120百万円
多面的機能*の維持・発揮 を図るための地域共同 活動取組面積	5,280ha	5,420ha	5,443ha
本市への移住者数	274人	400人	421人
(参考) 観光客入込数	7,456,537人	7,456,537人	7,456,537人

(注6) 本プランの計画期間に合わせ、現況から令和7年度目標までの年平均増加数を令和7年度目標に加えた参考値

(注7) 援農ボランティアや農村の魅力体験ツアー等の都市農村交流イベントへの参加者数

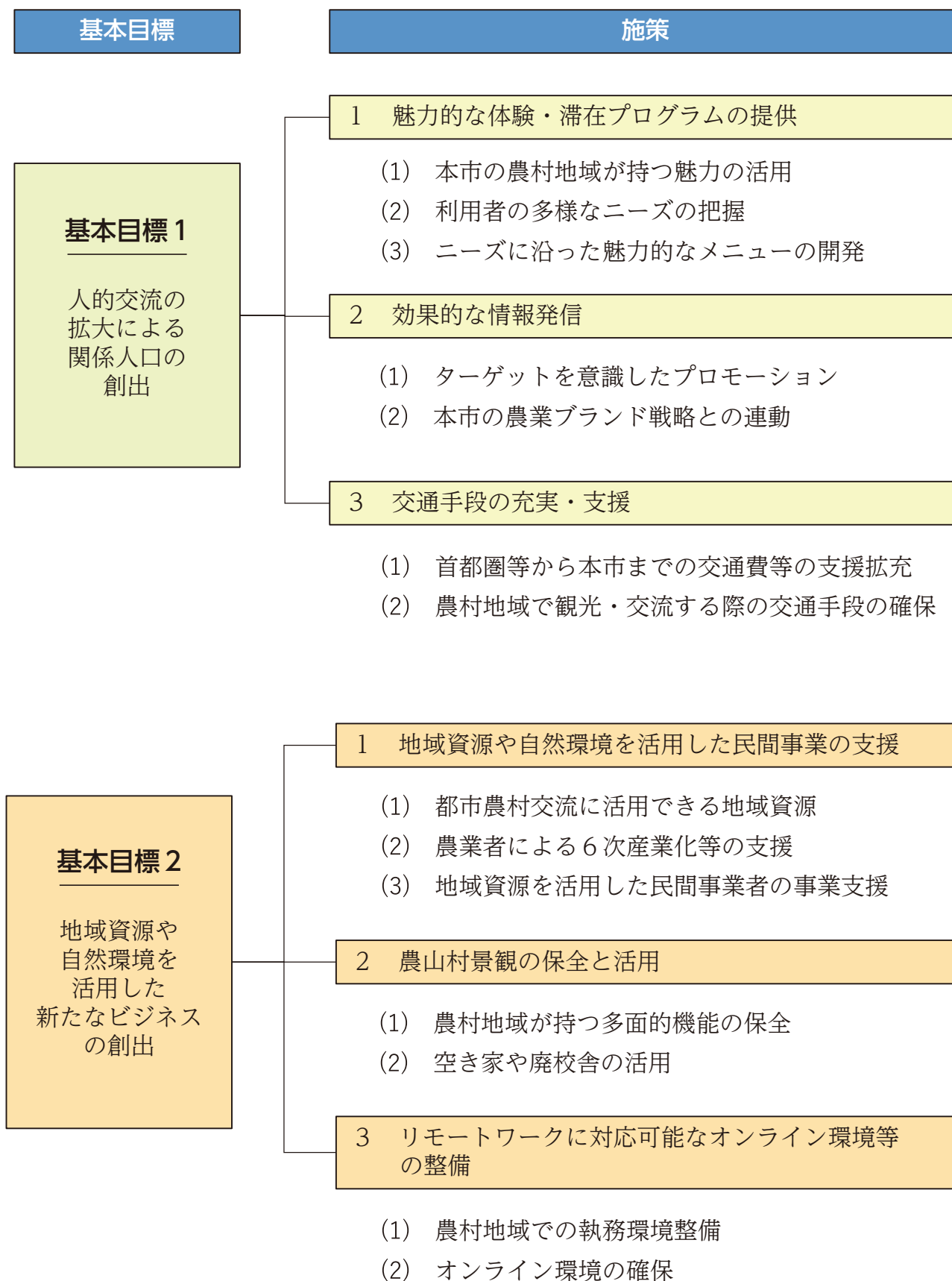
(2) 本プランで独自に設定する指標

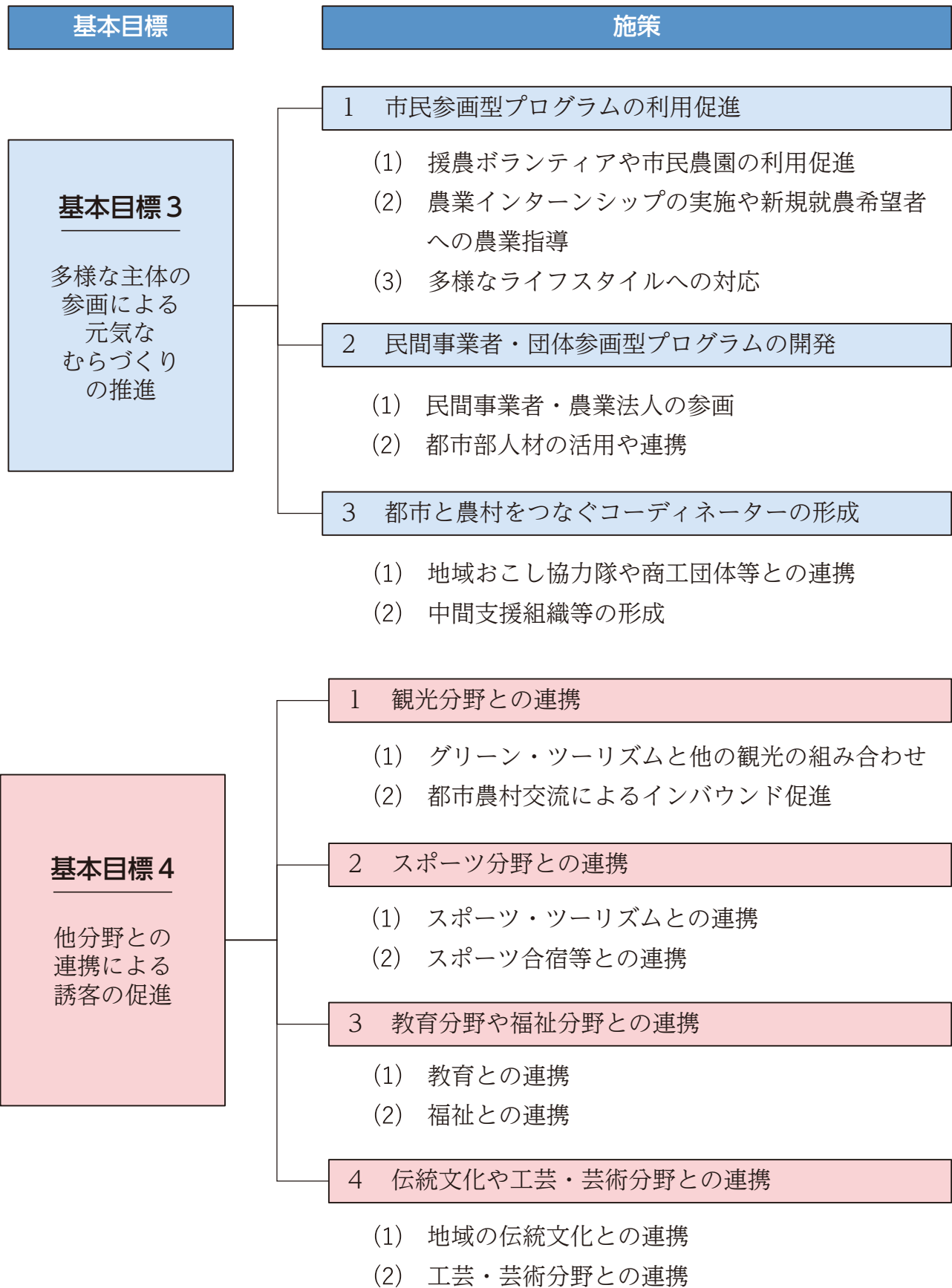
成果指標	現況 (令和2年度)	令和8年度目標
農泊施設数 (注8)	1施設	7施設
援農ボランティアの登録者数	47人	71人
他分野との連携事業数	29事業	41事業

(注8) 農村地域に滞在し、施設自体や周辺地域において、豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむことが出来る、農家民宿や農家民泊等の宿泊施設

第3章 基本計画

1 施策体系図





2 基本目標に沿った施策

基本目標1 人的交流の拡大による関係人口の創出

施策1 魅力的な体験・滞在プログラムの提供

(1) 本市の農村地域が持つ魅力の活用

都市農村交流の促進において、利用者が魅力的と感じる体験・滞在プログラムを提供するために、利用者ニーズの把握に努めるとともに、本市の地域資源の魅力を高めます。

視点	本市の魅力・可能性
心と体の健康	都市部の近郊にありながら、豊かな自然やのどかな田園風景が広がり、心身をリフレッシュすることができる。
食	農村ならではの新鮮で安全な作物を食べることができる。 山菜料理など特色ある食材を使った郷土料理を味わうことができる。
教育	都市部にはない自然や田園風景に囲まれ、農業体験や自然体験などにより、子どもの豊かな心を育てることができる。
田舎体験	農業体験や自然体験など、都市生活では味わえない田舎暮らしを体験することができる。
文化	地域の祭りや伝統芸能、伝統行事など、地域に根付いた文化に触れることができる。

(2) 利用者の多様なニーズの把握

上表のような多面的な魅力・可能性を利用者の属性によりさらに詳細に分析し、多様なニーズに沿った体験・滞在プログラムを組み立てます。

ア 利用者の居住地によるニーズの違い

利用者である都市住民を居住地別に見ると、「都市部に居住する秋田市民」、「首都圏を含む秋田市以外の都市住民」に分けることができます。

「都市部に居住する秋田市民」にとっては、週末などの余暇に気軽に自然豊かな農村地域を訪れ、援農ボランティアなどの新しい体験をすることで気持ちをリフレッシュしたいというニーズがあります。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とし、マイクロツーリズム*への関心も高まっています。

また、「首都圏の都市住民」にとっては、地域に根ざした食や伝統文化、自然を満喫してみたい、地域の人とコミュニケーションを深めたいといったニーズがあります。

イ ライフステージ・家族構成などによるニーズの違い

利用者をライフステージや家族構成などによって分類し、それぞれのニーズに応じた体験・滞在プログラムを提供します。

ライフステージ・家族構成などによるニーズの例

ライフステージ・ 家族構成	ニーズ	視点
就学前・小中学生 の子どもと親	家族の絆づくり 情操教育	子育て支援
小・中学生 高校生	コミュニケーション能力や自主性の向上 情操教育 食育*	教育との連携
学生・若者	農村地域の良さの再発見	地域文化の 発信・継承
成年	心身のリフレッシュや健康増進 安心安全な食生活	企業等との連携
高齢者	生きがいづくり 共同作業による社会参画	福祉との連携

(3) ニーズに沿った魅力的なメニューの開発

本市では魅力的な都市農村交流メニューとして、ターゲット別に新しい体験・滞在プログラムを提供します。

アウトドアレジャーや農業・文化体験、ワーケーション等を通して、仲間同士の交流を深めてもらいながら、農村地域の魅力発見につなげます。

体験・滞在プログラムのモデルプランとして、次のようなものが考えられます。



写真 農村の魅力体験ツアーの様子



写真 太平山リゾート公園

ターゲット	モデルプラン
20代・30代の若者 (単身者)	<p>概要 リモートワーク等を活用しながら、農業体験、地域活動、アウトドアレジャー等の農村地域の暮らしを楽しみつつ、地域との関係性を深めていく。</p> <p>具体例 農家民宿、グランピング、酒造施設見学、援農ボランティア、体験版テレワーク・ワーケーションなど</p>
30代・40代の 子育て世代 (親子・転入者)	<p>概要 親子で楽しめるプログラムを提供し、子の成長とともに地域との関係を深化させていく。</p> <p>具体例 農業体験、観光農園、料理教室、伝統行事・工芸体験、家族向けワーケーション、子どもの学習・農村体験プログラムなど</p>
50代・60代 (夫婦)	<p>概要 時間的・金銭的な余裕をいかし、地元住民とのコミュニケーションを深める内容とし、地域への愛着を育む。</p> <p>具体例 農業体験、直売所・文化施設巡り、郷土料理づくり体験、温泉・酒造施設見学等のツアー、りんごの木等のオーナー制度など</p>
大学生・卒業生 (他市出身者)	<p>概要 長期休暇等を活用した地域活動への参画促進や地域の課題解決に向けた主体的な活動への支援を通じ、卒業後の本市との関係継続を図る。</p> <p>具体例 援農ボランティア、中長期の田舎暮らし体験、農業インターンシップ、地域行事への参加・運営など</p>
観光客等 (一時滞在者)	<p>概要 本市の祭り・イベントに参加する観光客や県内の他の観光地に向かう一時滞在者に向けて、本市の農村地域を訪れるきっかけとなるメニューを提供する。</p> <p>具体例 農業体験、観光農園、酒造施設見学など</p>
インバウンド	<p>概要 日本の文化や食、温泉、景観などに関心が高いため、四季折々の自然や地域の行事などを体験できるメニューを提供する。</p> <p>具体例 温泉宿泊、酒造施設見学、文化施設巡り、伝統行事・工芸体験など</p>
出張等での来訪者 (企業等)	<p>概要 市内の観光地を巡るツアーと農村地域での体験ツアーとの連携や少人数でも参加できるプログラムを用意するなど、テレワーク・ワーケーションでの滞在を促進する。</p> <p>具体例 農業体験ツアー、酒造施設見学、文化施設巡り、農家民宿・農家民泊を活用した田舎暮らし体験など</p>

【関連する主な事業】

- ▶ 都市農村交流促進事業 [産業企画課]
- ▶ 農山村地域活性化センター運営事業 [産業企画課]
- ▶ **【新】** 都市農村交流エリア別整備事業 [産業企画課]
- ▶ 森林総合公園改修事業 [農地森林整備課]

施策2 効果的な情報発信

(1) ターゲットを意識したプロモーション

都市農村交流の促進においては、情報発信を中心とするプロモーションが重要です。

具体的には、ターゲットとなる都市住民に対する情報発信（交流メニューの利用を勧誘する活動）と、都市住民の受入側であり、メニューの提供側となる農家などに対する情報発信（受入農家の増加、提供メニューの充実を図る活動）があります。

特に、都市住民に対する情報発信については、ターゲット別に有効な媒体の違いを踏まえて、情報が効果的に届くように戦略的な広報活動を行います。

また、本市ならではの観光や農村交流を体験したいという人（秋田市内に居住する都市住民も含む）のニーズに応えるために、民間事業者や団体等との連携による農村地域の一体的な情報発信を行います。

(2) 本市の農業ブランド戦略との連動

情報発信は、本市の地域イメージを高めるものであるとともに、本市の農業ブランド戦略との連動も必要です。

首都圏等におけるプロモーション活動や、WEBサイト、SNS等を活用したPRなどを通して情報発信を行うことにより、地域の特色や都市農村交流の各種事業を周知し、都市農村交流と農業ブランドの情報発信における相乗効果を目指します。

【関連する主な事業】

- ▶ 農業ブランド確立事業 [産業企画課]
- ▶ 地域特産品販売促進等事業 [産業企画課]
- ▶ 観光プロモーション事業 [観光振興課]
- ▶ まちなか観光案内所運営経費 [観光振興課]
- ▶ **【新】** 秋田の魅力発信素材充実事業 [観光振興課]
- ▶ 秋田市シティプロモーション推進事業 [人口減少・移住定住対策課]
- ▶ 秋田市ふるさと応援寄附金推進事業 [人口減少・移住定住対策課]

施策3 交通手段の充実・支援

(1) 首都圏等から本市までの交通費等の支援拡充

令和3年度に本市が実施した首都圏等住民を対象とするアンケート調査によると、本市に訪問・滞在することに関心が無い理由として最も多くの割合を占めた項目は、交通費等の旅行費用の負担が大きいというものでした。新しい交流人口*の取り込みに加え、再訪による地域との関係深化を促すため、交通費等の支援を拡充し、ボトルネックとなっている交通費等の費用負担軽減を図ります。

(2) 農村地域で観光・交流する際の交通手段の確保

本市は、秋田空港や秋田駅などの交通結節点が存在し、県内各地や県外との交通の利便性は高いといえます。首都圏や県外から、飛行機や新幹線等を利用してきた来訪者が農村地域を訪問しやすいよう、公共交通や「秋田市観光myタクシー」などの活用に加え、カーシェアやレンタサイクルなどの多様な交通手段を確保し、二次アクセスの利便性向上を図ります。

【関連する主な事業】

- ▶ 都市農村交流促進事業（うち、農業体験・自然体験・地域文化体験等参加者への交通費補助）[産業企画課]
- ▶ 観光客等受入促進事業 [観光振興課]
- ▶ バス交通総合改善事業 [交通政策課]
- ▶ 地方バス路線維持対策経費 [交通政策課]



写真 仁井田地区の田園風景の中を進む秋田新幹線「こまち」

基本目標2 地域資源や自然環境を活用した新たなビジネスの創出

施策1 地域資源や自然環境を活用した民間事業の支援

(1) 都市農村交流に活用できる地域資源

都市農村交流がターゲットとする都市住民に提供する価値には、前述のとおり「心と体の健康」、「食」、「教育」、「田舎体験」、「文化」などが考えられます。これらの価値を創造するうえで活用できる地域資源として、次のようなものが挙げられます。

農村の地域住民にとっては見慣れたものの中にも、訪問者には新鮮で魅力的に映るモノ・コトが少なくありません。何が交流の資源、観光の資源になるのかを見定めることが大切です。都市農村交流のメニューを考えるため、各種審議会などの有識者委員や都市農村交流にかかるコーディネーターの意見などを活用し、地域内の資源を新たな目で見直します。

国においても、「農泊」を持続的なビジネスとして促進し、農山漁村の活性化につなげることであり、本市においても、地域資源を活用することにより「秋田市ならではの」、「秋田市でなければ味わえない」価値を提供できるような体験・滞在プログラムを組み立てます。

本市において活用できる地域資源の例

領域	主な事例
自然	太平山、高尾山、雄物川、岩見川 仁別国民の森、へそ公園、岨谷峡、伏伸の滝
農業	農家民宿、農家レストラン、観光農園 直売所、スーパー農園
文化	食文化（かやき、かすべ煮、わらびたたきなどの山菜料理など） 民俗芸能（秋田万歳、山谷番楽、羽川剣ばやしなど） 祭り（秋田竿燈まつり、土崎神明社祭の曳山行事など） イベント（雄物川花火大会、千秋公園桜まつりなど）
歴史	寺社（天徳寺、彌高神社、日吉八幡神社、太平山三吉神社など） 遺跡・墓（秋田城跡、柳沢遺跡、平田篤胤墓、菅江真澄墓など） 秋田県立博物館、秋田城跡歴史資料館、土崎みなと歴史伝承館
観光・レジャー・ 交流施設・温泉施設	秋田市ポートタワー「セリオン」、秋田市大森山動物園、秋田国際ダリア園、秋田総合生活文化会館・美術館「アトリオン」、太平山リゾート公園（クアドーム ザ・ブーンなど）、海水浴場、秋田県立中央公園、秋田県立小泉湯公園、一つ森公園、秋田拠点センター「アルヴェ」、アゴラ広場、秋田市農山村地域活性化センター「さとぴあ」、秋田市にぎわい交流館AU、秋田市文化創造館、秋田市新屋ガラス工房、秋田県健康増進交流センター「ユフォーレ」、雄和ふるさと温泉「ユアシス」、岩見温泉

これらの地域資源を活用する都市農村交流のキーワードには、次のようなものが考えられます。

ジャンル	都市農村交流のキーワード
アウトドア活動	ハイキング、登山、森林浴、フィッシング キャンプ、バーベキュー
6次産業化 メニュー	農家レストラン、農家民宿 観光農園、体験農園、滞在型市民農園（クラインガルテン） 直売所、直接販売（通信販売、ネット販売） 加工食品の開発・製造
ツアー・ プログラム	ガストロノミー・ツアー（食体験） 体験プログラム（農作業体験、調理体験、食品加工体験） 祭り・イベントへの参加、民俗芸能の鑑賞 農村ワーキングホリデー

(2) 農業者による6次産業化等の支援

農家民宿や農家レストラン、直売所、観光農園など、農業者が6次産業化に取り組むにあたっては、起業にかかる数多くの申請手続きや、出店する際の都市計画上の規制などに加え、接客という新たな活動に対する心理的な壁、農業とは異なる事業経営面のノウハウ不足などいくつかのハードルがあります。これらのハードルを乗り越え、事業を成功させるため、6次産業化の支援に引き続き取り組み、都市農村交流の受け皿となる人材の確保を図ります。

さらに、農家民泊については、関連法の改正による新たな規制等が参入障壁となっていると想定されますが、農業者に対して農泊に関する意向調査を実施し、阻害要因の分析やニーズの把握を行うほか、制度の周知と、経済的、技術的な支援を多面的に実施し、農泊に取り組む農業者等の増加を図ります。

そのほか、農林水産省では、令和2年7月に女性の農業における活躍推進に向けた検討会を立ち上げるなど、女性が農業や地域の活性化に重要な役割を果たし、6次産業化の担い手となることに期待しており、本市においても、農村地域で交流を担う人材として、女性の活躍を支援します。

また、地域資源を活用した商品の開発を支援することで、農業者の所得向上や雇用の確保を図ります。

(3) 地域資源を活用した民間事業者の事業支援

本市の農村地域では、民間事業者による日本酒やウイスキーの製造等を核とした事業が計画されています。このような民間活力をいかした事業は、地域の活性化につながることから、豊かな自然や水資源、田園風景、農産物、食文化などの地域資源を活用した、民間事業者による新たなビジネスの創出を支援します。主な事業分野は以下の2分野が考えられます。

ア 観光分野

本市の豊かな自然や農山村資源を最大限に活用した、新たな観光拠点の整備や魅力的な観光コンテンツの創出、農村地域の一体的な魅力向上などにより、交流人口を拡大し、にぎわいの創出と観光産業の活性化を図ります。

イ 農水産・物産分野

今後成長が期待される食品加工関連の生産拡大や6次産業化の促進、ICT等の先端技術の活用、ビジネスの創出、新たな地場産品の開発、直売所等の販売施設のさらなる活用、効果的なプロモーションの実施などにより、アグリビジネス*の活性化を図ります。

【関連する主な事業】

- ▶ アグリビジネス人材育成事業 [産業企画課]
- ▶ アグリビジネス普及・啓発事業 [産業企画課]
- ▶ 6次産業化起業・事業拡大支援事業 [産業企画課]
- ▶ 農商工連携*ビジネス支援事業 [産業企画課]
- ▶ (再掲)【新】都市農村交流エリア別整備事業 [産業企画課]
- ▶ 企業誘致活動費 [企業立地雇用課]
- ▶ 商工業振興奨励措置事業（工業） [企業立地雇用課]
- ▶ 中小企業金融対策事業 [商工貿易振興課]
- ▶ 創業支援事業 [商工貿易振興課]
- ▶ 中小企業振興基本条例推進経費 [商工貿易振興課]
- ▶ クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業 [商工貿易振興課]

施策2 農山村景観の保全と活用

(1) 農村地域が持つ多面的機能の保全

農村地域は、国土や自然環境の保全、水源のかん養*、美しい景観の形成など様々な機能を有しており、それ自体が地域資源となっていますが、人口減少や農林業の担い手不足等の影響により、これらの多面的な機能の低下が懸念されます。本市では、農地・農業用施設や農業用水利施設*の保全、持続的な森林整備等を通じて、農山村景観の保全に努めるとともに、農村公園や水辺公園、遊歩道、散策路などの環境整備を行い、農村地域の一体的な魅力向上を図ります。

(2) 空き家や廃校舎の活用

地域内には、「自然」、「産業」、「文化」、「観光施設」以外にも「空き家」、「廃校舎」など都市農村交流に活用できる資源があり、他都市ではこれらを交流施設等として活用している事例がみられます。

例えば、古民家を改修して付加価値を高めた宿泊施設を整備したり、廃校舎を活用してグラウンドを畑に転用し、農作物の栽培をしながら、その収穫物を校舎内の加工施設で加工し、校舎の建物で直売所や農家レストランを運営したりすることなどが考えられます。

本市においても、空き家や廃校舎を活用し、都市農村交流で農村地域に来訪した方々が滞留できる施設の整備を促進します。

【関連する主な事業】

- ▶ 耕作放棄地解消支援事業 [農業農村振興課]
- ▶ 森林環境保全整備事業 [農地森林整備課]
- ▶ 市単独土地改良事業補助金 [農地森林整備課]
- ▶ 多面的機能支払交付金活動支援事業 [農地森林整備課]
- ▶ 自然環境保全・体験支援事業 [環境総務課]
- ▶ (再掲) 【新】都市農村交流エリア別整備事業 [産業企画課]
- ▶ (再掲) 森林総合公園改修事業 [農地森林整備課]

施策3 リモートワークに対応可能なオンライン環境等の整備

(1) 農村地域での執務環境整備

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、リモートワークの普及やデジタル化が社会全体で加速し、働き方や仕事の場の多様化が進んでいます。本市では、リモートワークを活用した農村地域への訪問機会の創出を図るため、温泉施設や農家民宿、コテージといった宿泊施設への執務環境整備のほか、廃校舎や公共施設の空き区画等でのコワーキングスペース等の新設を支援するなど、受入施設の整備を促進します。

(2) オンライン環境の確保

リモートワークによる新しい働き方やライフスタイルに対応し、農村地域でのワーケーションなどに関心のある人や企業を呼び込み、新たな人の流れを創出するため、農村地域のオンライン環境の整備を促進します。

【関連する主な事業】

- ▶ (再掲) 6次産業化起業・事業拡大支援事業 [産業企画課]
- ▶ 情報通信環境の格差縮小 [情報統計課]

基本目標3 多様な主体の参画による元気なむらづくりの推進

施策1 市民参画型プログラムの利用促進

(1) 援農ボランティアや市民農園の利用促進

農村地域における人口減少や高齢化を考慮すると、市内に居住する都市住民の参画を活用することは、地域の活性化につながる効果的な手法となります。

具体的には、農業体験を通じて都市住民の農業に対する理解を促しながら、人手不足に苦しむ農業者をサポートすることや、市民農園の利用を促進し、人的交流の拡大を図りながら、農業の振興に資することなどが考えられます。

本プランにおいては、農業体験をしたいといった都市住民のニーズに応えると同時に、農村地域の活性化を図る観点から、市民の参画を促進します。

なお、援農ボランティア事業については、前プランにおいて掲げた目標登録者数に対し、現状の登録者数が伸び悩んでおり、原因としては事業の周知不足等が考えられます。そのため、幅広い年代に対し、様々な広告媒体を使い分けるなど、ターゲットを意識したPR活動を展開します。

(2) 農業インターンシップの実施や新規就農希望者への農業指導

農村地域では、人口減少・少子高齢化の進行とともに、農業の担い手不足が深刻化しています。都市農村交流の受け皿となる新たな担い手を確保するため、学生向けの農業インターンシップ等の農業体験をはじめ、新規就農希望者への農業指導や農家への派遣等を通じて、地域住民と協働で活動できる仕組みを構築します。

(3) 多様なライフスタイルへの対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とするライフスタイルの多様化により、農業に対する関心がこれまで以上に高まっていることを捉え、農業に関連した副業や二地域居住、半農半X*に対する支援など、農村地域への短期・中期的な滞在を促進します。

【関連する主な事業】

- ▶ 農山村地域活性化センター運営事業（うち、援農ボランティア仲介業務）[産業企画課]
- ▶ 新規就農支援事業 [農業農村振興課]
- ▶ 園芸作物担い手育成事業 [園芸振興センター]



写真 援農ボランティア



写真 園芸振興センターでの農業研修

施策2 民間事業者・団体参画型プログラムの開発

(1) 民間事業者・農業法人の参画

都市農村交流においては、一般市民の参画を活用することと同様に、民間事業者や農業法人の参画を促し、知識・ノウハウを活用することが重要です。

例えば、民間事業者の福利厚生として、休暇中に家族と一緒に農村地域を訪れ農作業体験を行う取組を誘致するほか、農業法人とタイアップした体験・滞在プログラムの開発・提供を推進します。

(2) 都市部人材の活用や連携

都市農村交流を担う農村地域の人材を育成する一方で、都市住民など地域外の人材活用や、地域外の知識・ノウハウを活用するための連携を推進します。

例えば、本市に立地する大学などと連携し、学生ボランティアを受け入れることや、インバウンドの進め方に関して外国人留学生の知識・経験を活用することは、都市農村交流に関する人材やノウハウを補う上でも重要です。

【関連する主な事業】

- ▶ (再掲) 都市農村交流促進事業 [産業企画課]
- ▶ (再掲) 【新】 都市農村交流エリア別整備事業 [産業企画課]
- ▶ (再掲) 秋田市シティプロモーション推進事業 [人口減少・移住定住対策課]
- ▶ 【新】 まちへの誇りと愛着醸成事業 [人口減少・移住定住対策課]



写真 農村の魅力体験ツアーの様子

施策3 都市と農村をつなぐコーディネーターの形成

(1) 地域おこし協力隊や商工団体等との連携

都市農村交流においては、受入側である農村地域と利用者側である都市住民との間のコミュニケーションや情報の共有が重要となります。

都市住民のニーズと農村地域が持つ地域資源を把握し、本市ならではの魅力的な交流メニューを開発することに加え、農村地域の受入協力や都市住民向けの情報発信などのコーディネート機能を十分に発揮するため、引き続き地域おこし協力隊や商工団体、観光協会、NPO法人等との連携を強化していきます。

(2) 中間支援組織等の形成

農村地域が持つ地域資源や魅力は前述のとおり様々な分野に存在し、それに関わる人や組織も幅広く存在することから、農村地域の一体的なプロデュースやマネジメントを行う司令塔としての機能を持つ中間支援組織等の形成を図るとともに、コーディネーターや農山村ガイド等のサポート人材の育成を行うことで、都市と農村をつなぐ体制を整えます。

中間支援組織のイメージ図



【関連する主な事業】

- ▶ 地域おこし協力隊活用事業 [人口減少・移住定住対策課]
- ▶ 地域まちづくり推進事業 [中央市民サービスセンター]
- ▶ (再掲) 【新】都市農村交流エリア別整備事業 [産業企画課]

基本目標4 他分野との連携による誘客の促進

施策1 観光分野との連携

(1) グリーン・ツーリズムと他の観光の組み合わせ

本市は県庁所在地として秋田県立美術館や秋田拠点センター「アルヴェ」、秋田市にぎわい交流館AU、秋田市文化創造館など様々な文化・交流施設が整備されており、令和4年度にはあきた芸術劇場ミルハスのオープンも予定されています。また、秋田竿燈まつりや土崎神明社祭の曳山行事など、集客力のある祭りが行われています。

都市農村交流の促進にあたっては、このような文化・交流施設や行事、祭事による観光と農村地域の資源をいかしたグリーン・ツーリズムとを組み合わせることにより、より魅力のあるコースを設定し、新たな顧客の掘り起こしにつなげます。

(2) 都市農村交流によるインバウンド促進

近年、新型コロナウイルス感染症の拡大による停滞があるものの、日本を訪れる外国人観光客は中長期的には増加のトレンドがあり、コロナ収束後には再び増加することが期待されます。日本観光のリピーターが増えるにつれ、外国人観光客のニーズにも変化がみられ、「日本の生活文化体験」や「自然体験ツアー・農山漁村体験」に対するニーズも高まっています。自然との触れ合いや農村地域での宿泊や食事、農作業や生活文化の体験は、インバウンド観光に関しても有力なコンテンツとなり得ます。

さらに、本市には、秋田空港をはじめ、クルーズ船も寄港する秋田港が存在し、インバウンドを促進しやすいアクセス環境が整っています。

また、中心市街地には宿泊施設も充実しており、都市部と農村地域が比較的近接しているため、オプションツアーなどで農村地域に外国人観光客を呼び込みやすいと考えられます。

このような環境をいかし、アフターコロナを見据え、都市農村交流のターゲットとして外国人観光客を対象としたコースの開発を図ります。また、多言語対応やハラル対応（イスラム食文化に対応した食の提供）など受入側の態勢整備や、海外に向けた情報発信などプロモーション面の整備を推進します。

【関連する主な事業】

- ▶（再掲）都市農村交流促進事業 [産業企画課]
- ▶ インバウンド誘客促進事業 [観光振興課]
- ▶ 秋田港大型クルーズ船誘致等事業 [観光振興課]
- ▶（再掲）まちなか観光案内所運営経費 [観光振興課]

施策2 スポーツ分野との連携

(1) スポーツ・ツーリズムとの連携

マラソン大会などのスポーツイベントにより交流人口を拡大するスポーツ・ツーリズムが注目を集めています。本市においても、駅伝大会や全国規模の高校剣道大会など様々なスポーツイベントが年間を通して開催されています。また、サッカー、バスケットボール、ラグビーなどの地元のトップスポーツクラブの試合は、市内外から多くの観客を集めています。

スポーツイベントで本市を訪れた参加者や観客を対象とした都市農村交流メニューを設定し、利用者増加と本市における滞在日数の拡大による相乗効果の発揮を促進します。

(2) スポーツ合宿等との連携

スポーツを活用した交流人口の拡大の方法の一つに、大学などのスポーツ合宿等との連携があります。本市には、グラウンド、野球場、体育館などが一体となった施設もあることから、スポーツ合宿等による来訪が期待されるため、これらの来訪者に対して、農業体験等の情報発信を行い、農村地域への訪問を促進するなど、スポーツ分野と都市農村交流との融合を目指します。

【関連する主な事業】

- ▶ スポーツホームタウン推進事業 [スポーツ振興課]

施策3 教育分野や福祉分野との連携

(1) 教育との連携

都市農村交流には、幼稚園児に収穫などの農作業を体験させるなど子どもを対象にしたプログラムがあります。また、国際教養大学による首都圏の小学生の英語体験学習と農業体験を組み合わせ好評を得た事例もあります。このように、自然の多い農村地域で伸び伸びと過ごすことにより豊かな心を育むという観点から、子どもの教育との連携を図ります。

(2) 福祉との連携

健康づくりや障がい者等の就労訓練・雇用の場として、農作業を活用する福祉農園が増加しています。本市の都市農村交流においては、このような福祉との連携により高齢者の生きがいづくりや障がい者の社会参画を促進します。

【関連する主な事業】

- ▶ 秋田市観光振興協働交付金
(うち、首都圏等修学旅行誘致事業交付金) [観光振興課]
- ▶ (再掲) 農山村地域活性化センター運営事業 [産業企画課]

施策4 伝統文化や工芸・芸術分野との連携

(1) 地域の伝統文化との連携

市内の各地域には国指定重要無形民俗文化財の「秋田の竿燈」をはじめとし、県指定無形民俗文化財の「秋田万歳」、市指定無形民俗文化財の「山谷番楽」や「羽川剣ばやし」のほか、農村地域に古くから伝わる「やまはげ」や「大正寺おけさまつり」など多くの伝統文化があります。これらの伝統文化を体験メニューに加えることにより、都市農村交流の拡大および伝統文化の発展を図るとともに、民俗芸能などの貴重な地域資源の魅力を再発見、再確認してもらうことを通じて、地域における伝統文化の継承、担い手の確保を図ります。

(2) 工芸・芸術分野との連携

本市では、様々な文化施設が集積する中心市街地を芸術文化ゾーンとして充実させ、芸術文化の香り高いまちづくりを推進しています。芸術文化ゾーンから農村地域へと取組が展開していくことで、工房・アトリエ巡りや野外音楽イベント、廃校舎を活用した音楽合宿など、本市の新たな魅力の創造につながることから、工芸や芸術分野と都市農村交流を融合し、新たなコンテンツの開発や相乗効果の発揮を図ります。

工芸・芸術分野における本市の強みは以下のように考えられます。

ア 工芸

秋田県の伝統的工芸品に指定されている秋田銀線細工をはじめ、空目銅や秋田塗、彫金、打刃物、陶芸、染織、八橋人形などの多様な工芸品が制作され、それらが一堂に集まる展示販売イベントが定期的で開催されているほか、秋田市文化創造館などにおいてトークイベントや制作体験、展示などが行われています。

イ 美術

「秋田の伝統・文化をいかし発展させる大学」や「まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学」などを基本理念とする秋田公立美術大学のほか「芸術の里かわべゆうわ」を掲げ、芸術家や職人などを積極的に呼び込み、まちづくりに取り組んでいる河辺雄和商工会など、美術に関係する教育機関や民間団体があります。

ウ 音楽

秋田総合生活文化会館・美術館「アトリオン」音楽ホールでは、著名な音楽家や文化団体による演奏会などが定期的で開催され、令和4年度に開館予定のあきた芸術劇場ミルハスにおいては、これまで本市で開催されることがなかった大規模なコンサートの開催などが期待されています。

【関連する主な事業】

- ▶ (再掲) 都市農村交流促進事業 [産業企画課]
- ▶ 工芸振興事業 [産業企画課]
- ▶ 【新】 芸術文化のまちづくり推進事業 [文化振興課]
- ▶ 文化創造プロジェクト推進経費 [企画調整課]

第4章 計画推進にあたっての視点

基本理念の実現に向け、次の3つの視点に基づき、基本目標に掲げる各施策を進めます。この3つの視点は、今後の本市の都市農村交流を進めるにあたって意識していくとともに、基本計画における各事業の企画立案、実施、評価にあたり、留意していくべきものです。

1 都市計画制度等への対応

都市計画法における市街化調整区域や農業振興地域に関する法律における農用地区域などの土地利用に係る制限が強い土地では、法令等により施設の整備等が厳しく制限されています。

しかし、都市農村交流を促進するにあたり、農村地域における交流の受け皿として、これらの土地を活用することが最も効果的なケースも想定されます。

そのため、本プランの計画内容に合致し、本市の都市農村交流に資すると考えられる施設については、市街化の抑制および農用地の有効利用を中心課題としつつも、必要な範囲に限り、整備を促進します。

施設の整備を行う場合、設置者はその施設が本プランの計画内容に合致することの認定を受けるための申請を行い、市は関係部局が連携して内容の事前確認や助言等を行います。

具体的な整備促進施設については、次の表のとおり整理しました。対象は、農山漁村余暇法施行規則第1条に規定される各施設に加え、本市の豊かな自然や農山村資源を活用した観光施設と、多種多様な地場産品を生産する農水産・物産関連施設等を含むものとします。

なお、都市農村交流を行うための施設の整備については、土地利用や建築物に関する法律との調整を図る必要があり、周辺における市街化の促進を防ぎ、優良な農地の保全と自然環境や景観との調和に十分配慮し、無秩序な開発を抑制するものとします。

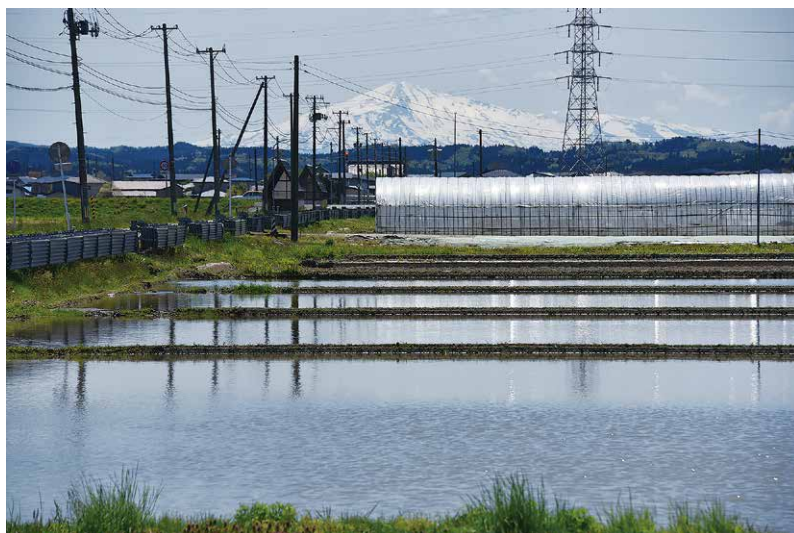


写真 四ツ小屋地区の田んぼ道から鳥海山を望む

◇都市農村交流に活用される施設

a	農作業体験施設
	野菜・果物の作付け、収穫その他農作業の体験に必要な体験農園等に係る施設等
b	教養文化施設
	地場の農産物や自然環境を活用した農産物加工等の体験・見学施設、豊かな自然や農村資源を活用した <u>プレーパーク</u> *、地域農業等の体験学習施設、資料展示施設等
c	休養施設
	農用地その他の農業資源と周囲の環境とが一体となって形成している良好な農村の景観の鑑賞に必要な休憩施設、展望所、あずまや、温泉施設等
d	集会施設
	地域農業者との交流に必要な集会所、伝統芸能の研修または展示に必要な施設等
e	宿泊施設
	農家民宿や農家民泊等の農泊関連施設、キャンプ場、グランピング施設等
f	販売施設
	地場の農産物直売所、農産物加工品直売所、食材の生産と密接に連携した飲食店等
g	上記施設等の利用上必要な施設
	上記施設に附帯して設置される売店、休憩所、御手洗、管理事務所、管理用具品保管庫等

2 施策の連携による相乗効果の発揮

都市農村交流を促進するための各施策は、それぞれが単体で実施されるよりも、様々な視点による施策を、地域ごとの特色を踏まえて一体的に実施することで、より高い効果を発揮します。

例えば、民間事業者による地域資源を活用した観光施設開業の動きに合わせ、本市が周辺地域の散策路や公園等の整備を進めることで、地域全体としての魅力が高まり、より多くの誘客が見込めます。

そのため、本プランに基づく年度別の推進計画を作成するとともに、多くの事業展開が見込まれる地域については、地域別に整備計画を作成し、一体的な取組による相乗効果を発揮させます。

3 関係人口の創出から移住・定住へとつながる地域との関係の深化

(1) 移住・定住促進の必要性

本市の人口は、平成15年（2003年）以降、減少過程に入っており、平成30年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の将来推計においても、このまま人口減少が止まらず、令和27年（2045年）の人口は約22万6千人になると推計されています。また、本市の農業就業人口*は県平均以上に高齢化が進んでおり、担い手の確保が課題となっています。

このような状況を踏まえると、移住・定住の促進は本市にとって重要な課題であり、特に農村地域においては地域コミュニティの維持、発展のため、その意義は大きいと言えます。したがって、都市農村交流も移住・定住を見据えて促進します。まず、都市農村交流にかかるビジネスの活性化で地域における所得や雇用を増大させることにより、若者や壮年層の地域への定着とUターンを促進し、さらに、農村地域の魅力を発信することにより地域外からの移住促進を図ります。

(2) 秋田市への新しいひとの流れ

「第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年6月策定）」は、基本目標の「多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる」に関する具体的な施策として「都市の便利さと豊かな自然がほどよく調和したまちという本市の魅力を市内外へ戦略的にPRするとともに、その良さを実際に体験してもらうための取組を強化する」ことを掲げています。都市農村交流においては、この施策の一環として移住・定住を促進します。

都市農村交流の様々な交流メニューにより都市住民の農村地域への来訪を促進する中で、交流の度合いの深化により都市住民の本市への移住につなげる取組を進めます。

(3) 関係人口の創出から移住・定住を促進する具体的方策

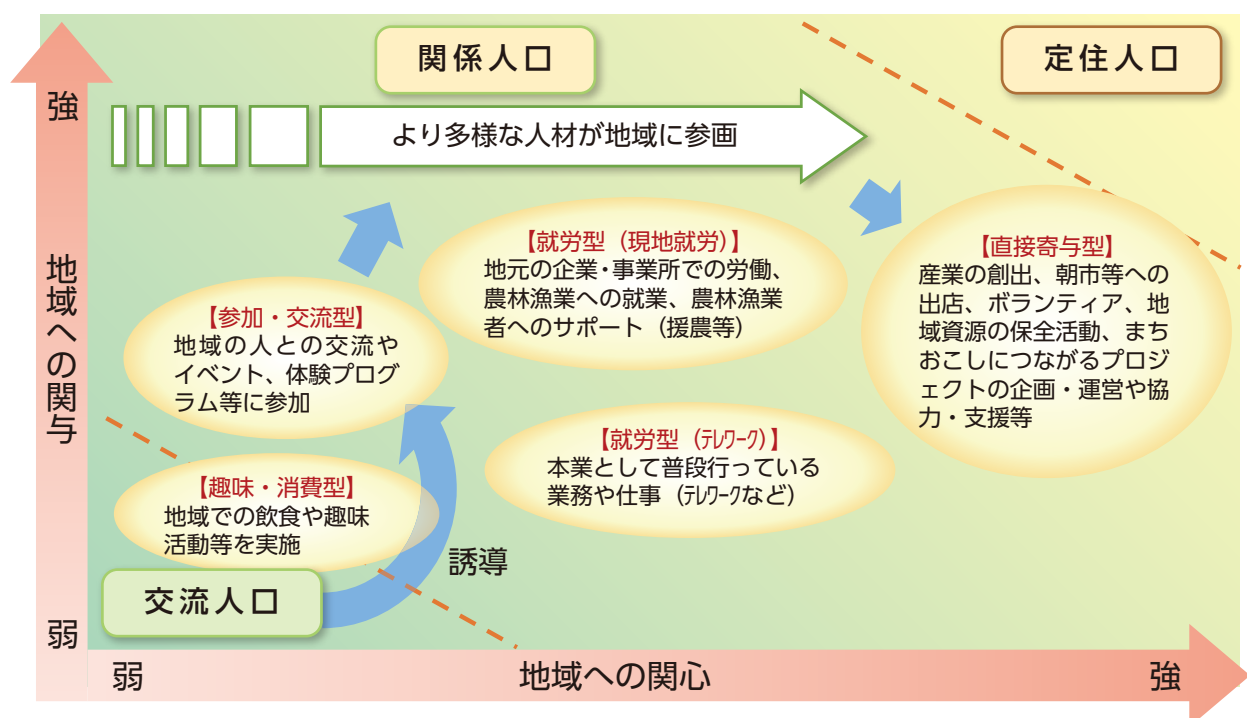
本市では、移住・定住に至る過程としての関係人口について、地域における過ごし方（需要）に応じ、次の表のように分類しました。この分類のうち、「参加・交流型」、「就労型」、「直接寄与型」の3つに重点を置き、体験プログラムなどの拡充や交流メニューの充実などにより、地域への関心を高めていくこととしました。

関係人口の地域における過ごし方（需要）に応じた分類

	分類	定義
	関係人口 (非訪問系)	ふるさと納税、クラウドファンディング、地場産品等購入、特定の地域の仕事の請負、情報発信、オンライン活用
	関係人口 (訪問系)	日常生活圏、通勤圏、業務上の支社・営業所訪問等以外に定期的・継続的に関わりがある地域があり、かつ、訪問している人（単なる帰省などの地縁・血縁的な訪問者を除く）
	趣味・消費型	地縁・血縁先以外で、地域での飲食や趣味活動等を実施（他の活動をしていない）
	就労型 (テレワーク)	本業として普段行っている業務や仕事（テレワークなど）、訪問地域外の業務や仕事（テレワーク/副業など）
	参加・交流型	地域の人との交流やイベント、体験プログラム等に参加
	就労型 (現地就労)	地元企業・事業所での労働（地域における副業）、農林水産業への就業、農林漁業者へのサポート（援農等）
	直接寄与型	産業の創出、商店街の空き店舗等の有効活用の活動、朝市・マルシェへの出店活動、ボランティア、地域資源・まちなみの保全活動、まちおこし・むらおこしにつながるようなプロジェクトの企画・運営、または協力・支援等

これまでの都市農村交流の多くは、「趣味・消費型」、「参加・交流型」にとどまるものが多く、今後は参加者と地域との関係の深化を意識した施策により、関係人口を増やし、将来的な移住・定住を促進します。

関係人口の考え方



あ 行

秋田市農山村地域活性化センター「さとぴあ」：農山村の多様な地域資源を活用し、農業、自然、地域文化などに関する体験および学習を通じた農山村地域の活性化を図ることを目的に、旧上新城中学校校舎を整備して設置した、本市の都市農村交流拠点施設

アグリビジネス：農業者が、農業生産を基本に加工や販売、産地直売、レストラン、農家民宿、観光農園などのサービスを組み合わせた農業関連産業を営むこと。農家経営の発展を図る事業活動

NPO(法人)：継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称

か 行

関係人口：定住人口でもなく交流人口でもない、本市と多様に関わる人のこと

グリーン・ツーリズム：欧米で生まれた余暇利用の形態で、都市生活者が農村などに滞在し、農林漁業を体験したり、その地域の文化にふれたりすること

耕作放棄地：農林水産省の統計調査における区分であり、調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地。なお、これに対して、調査日以前1年間作付けしなかったが、今後数年の間に再び耕作する意思のある土地は不作付け地といわれ、経営耕地に含まれる。

交流人口：観光やショッピング、スポーツ観戦など様々な目的で本市を訪れる人のこと

さ 行

食育：生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育むこと

水源のかん養：森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる。また、雨水が森林土壌を通過することにより水質が浄化される機能

た 行

多面的機能：農業のもつ多面的機能。国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給機能以外に農業がもつ多面にわたる機能

都市農村交流：都市と農山漁村それぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、理解を深めるために「人・もの・情報」を行き来させること

な 行

担い手：今後の農業を担う人

農家民宿：農家が経営する民宿。民宿とは、反復継続して有償で宿泊施設を提供するもので、旅館業法に基づく「簡易宿泊所営業」に分類される

農家民泊：住宅宿泊事業法に基づき、農家が自宅に旅行者を宿泊させるもののほか、旅館業法の許可や住宅宿泊事業法の届出を要しない民泊として、学校が体験学習として行う教育旅行等に係る民泊および年数回程度のイベント開催時に自治体の要請等により行うイベント民泊がある

農業就業人口：15歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業だけに従事した者と農業とそれ以外の仕事（兼業）の双方に従事したが、自営農業従事日数の方が多い者の両者の合計

農業用水利施設：頭首工、用排水機場、ため池、用排水路などの農業用の水利施設。食料生産基盤としての機能だけでなく、水源のかん養や洪水防止などの多面的機能を有する

農商工連携：農山漁村地域における特色ある農林水産物、美しい景観などの資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者が互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと

は 行

半農半X（エックス）：農業と他の仕事を組み合わせた働き方

プレーパーク：自分の責任で自由に遊ぶことを基本に、身近な素材を使っていろいろなことができる遊び場

ま 行

マイクロツーリズム：近隣地域内での観光

ら 行

6次産業化：農林水産物等および農山漁村に存在する土地、水その他の資源を有効に活用して、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との融合を図る取組

I. 基本構想策定の目的

本基本構想は、新型コロナウイルス感染症を契機とした地方回帰意識の高まりや、テレワークの普及、ワーケーションへの関心の高まりなどを捉え、豊かな自然環境や農山村資源を有する本市の強みを活かして、地方への新たな人の流れを呼び込むことで、関係人口の拡大、地域の活性化を図ることを目的に、農山村資源活用の方向性や重点施策を示すものです。

なお、本基本構想は、全市域を対象とするものですが、本市の中でも豊かな自然、農山村資源を有する河辺地域、雄和地域、北部周辺地域を重点区域とします。



II. 農山村資源活用の方向性（将来像）

「参加・交流型」「就労型」「直接寄与型」の3つに重点を置き、体験プログラムなどの拡充やメニューの充実などにより、地域への関心を高めていくことを目指します。

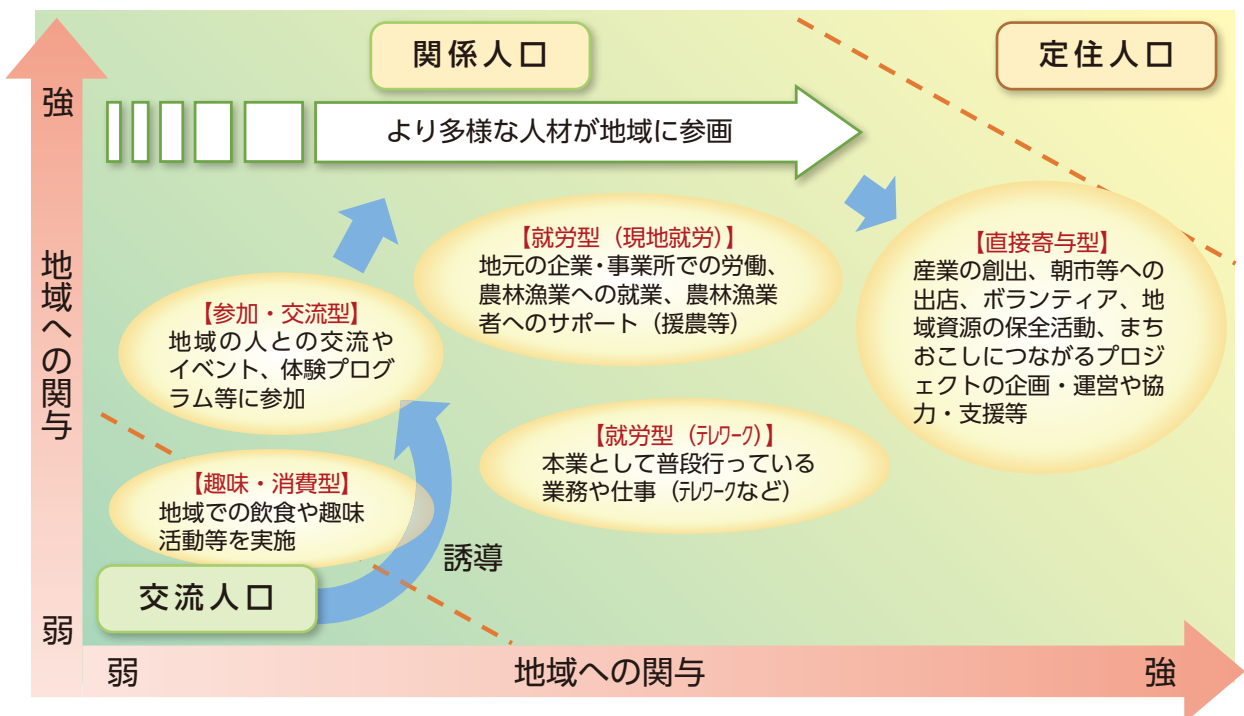


図 関係人口の考え方

Ⅲ. 農山村資源活用の重点施策

本市が重点的に取り組むべき9施策を整理しました。これらの実現化にあたっては、今後ブラッシュアップを行いながら進めていくこととします。

1. 自然資源を活かした「参加・交流型」のメニューの充実

【取組の方向性】

- 観光コンテンツや「参加・交流型」のメニューの充実、受入体制の構築の推進
- 景勝地における公園や遊歩道、散策路、案内表示等の整備による地域一体での魅力向上



写真 グランピング

【主な取組】

- 農業、自然、地域文化など、体験メニューの充実
- 農村公園や水辺公園、遊歩道、散策路など、周辺環境の整備 など



写真 自然体験 出典：環境省

2. 農山村資源を活かした「参加・交流型」のメニューの充実

【取組の方向性】

- 「宿泊」「食事」「体験」「買い物」等を提供する施設や、「参加・交流型」のメニューの充実
- 農家民宿や農家レストランなどを対象とした支援の推進
- 農山村資源として、古民家や原風景の保存と活用
- イベントや地域のまつりなどの地域活動に、来訪者や学生等が主体的に参加できる仕組みの構築



【主な取組】

- 田舎暮らし体験など、農村体験メニューの充実
- 富裕層や夏休み子どもなど、ターゲットごとのメニューの充実
- アウトドアイベント、スポーツなどを通じた交流機会の創出 など



写真 古民家を活用した宿泊施設 出典：農林水産省

3. テレワーク、ワーケーションの促進による「就労型」のメニューの充実

【取組の方向性】

- テレワーク、ワーケーションに対応した執務環境の整備、テレワーク、ワーケーションに関心がある人や企業を呼び込むための取組の促進
- テレワーク、ワーケーションをきっかけとした地域や地元企業、大学等との交流の促進

【主な取組】

- 温泉施設や農家民宿、コテージといった宿泊施設などへのテレワーク、ワーケーションに対応した執務環境整備の支援
- 廃校や公共施設の空きスペース等を活用したワーキングスペース（レンタルオフィス、コワーキングスペース等）の整備 など



写真 テレワーク執務環境 出典：観光庁

4. 農業を軸とした「就労型」「直接寄与型」のメニューの充実

【取組の方向性】

- 新規就農希望者に対する農業指導、農家への派遣などの支援の充実
- 学生や研究者等が、農業体験等を通じて、地域住民と協働で活動できる仕組みの構築
- 農業に関連した副業や二地域居住の促進などによる関係人口の拡大

【主な取組】

- 新規就農希望者への農業指導、農家への派遣の促進
- 学生等の農業インターンシップや援農ボランティアの促進 など



写真 農業研修
出典：秋田市園芸振興センター

5. 農山村資源を活用したビジネスの創出

【取組の方向性】

- 本市の豊かな自然や水資源、農山村資源を有効活用したビジネスの創出や事業の拡大の支援による関係人口の拡大、地域経済の活性化

【主な取組】

- 地域未来投資促進法などを活用した民間事業者への支援（日本酒やウイスキーを核とした施設の整備等）
- 豊かな自然や水資源、農山村資源を活用した起業者や事業拡大への支援 など



写真 魚問屋が耕作放棄地を再生し農園レストラン、ワイナリーを開設
出典：農林水産省

6. 農山村景観の保全と活用

【取組の方向性】

- 農山村景観の保全と有効活用の推進
- 農用地・農業用施設や農業用水利施設の保全、持続的な森林整備の推進
- 空き家バンク等と連携した空き家の適正な管理、空き家の有効活用の推進

【主な取組】

- 農用地、水路、農道等の地域資源の保全と質的向上の推進
- 空き家に関する情報提供や支援の推進
- 古民家や原風景の保存・活用 など



写真 河辺地域の農山村景観

出典：秋田市

7. 情報発信等の充実

【取組の方向性】

- ターゲットを意識した戦略的な情報発信
- 首都圏等の居住者や企業を対象とした、動画、パンフレット等の活用や、様々な機会を捉えた情報発信による交流人口・関係人口の拡大、テレワーク・ワーケーションの促進
- 「宿泊」「食事」「体験」「買い物」などのメニューの組み合わせ、市民団体や民間事業者等との連携による農山村資源の一体的な情報発信

【主な取組】

- 多様なツールを用いた戦略的な情報発信の推進
- 首都圏等の居住者や企業を対象とした情報発信の推進
- メディアの活用やイベント等の実施 など

8. 交通手段の充実・支援

【取組の方向性】

- 首都圏等から本市までの交通費等の支援の拡充
- 来訪者が農山村地域等を観光・交流する際の交通手段の確保

【主な取組】

- 来訪者に対する交通費等の支援の拡充
- カーシェアやレンタサイクルなど、農山村地域等での交通手段を確保できる仕組みの構築

など

9. 中間支援組織等の形成

【取組の方向性】

- 農山村地域の一体的なプロデュース、マネジメントなどを行う、都市と農山村をつなぐ中間支援組織等の形成
- 観光やスポーツ、教育、福祉といった他分野との連携による首都圏居住者や企業等に対する受入窓口などの設置

【主な取組】

- 都市と農山村をつなぐ中間支援組織の形成
- コーディネーター、農山村ガイドなどの育成

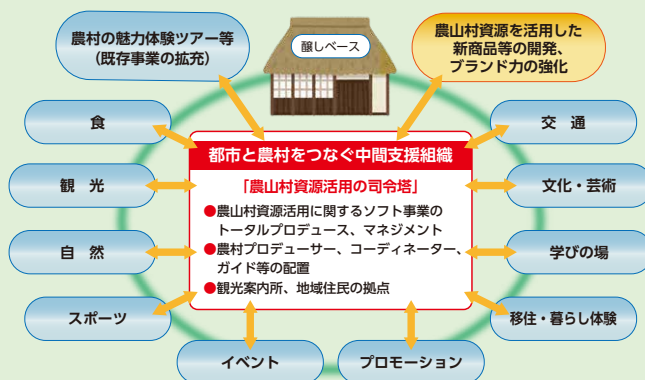
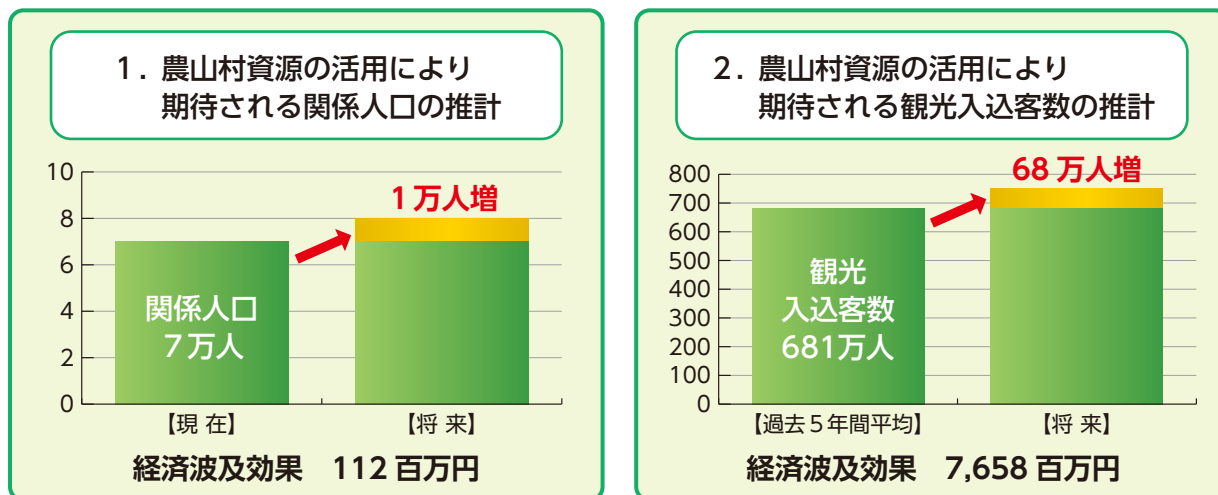


図 中間支援組織のイメージ
出典：秋田市

IV. 基本構想の推進による事業効果の予測

重点施策の実施により期待される事業効果を、関係人口、観光入込客数の推計と、これに伴う経済波及効果により予測しました。



V. 基本構想の推進に向けて

- 今後は、重点施策の実現化に向け、ブラッシュアップを図るとともに、年度ごとに具体的な事業を位置づける推進計画を策定し、取組を進めていきます。
- 特に、河辺岩見三内地区においては、民間事業者による地域活性化に資する事業が計画されていることから、この動きに合わせ、本市として、周辺環境の整備や地域の活性化に資する事業等を先行して実施したいと考えています。
- 河辺地域や雄和地域、北部周辺地域をはじめとする他の農山村地域においても、各々の地域の特色を活かしながら、都市農村交流の推進や農山村景観の保全などを行うとともに、民間事業者の取組に対しても支援を行うなど、地域活性化に取り組んでいきたいと考えています。

【参考2】第2次秋田市都市農村交流マスタープラン検討委員会委員名簿

	氏名	所属
委員長	鵜川 洋樹	秋田市6次産業化懇話会会長 秋田県立大学生物資源科学部アグリビジネス学科教授
副委員長	藤原 絹子	特定非営利活動法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会事務局長
委員	船川 春夫	秋田市農山村地域活性化センターさとぴあ指定管理業務監長
委員	木村 和徳	河辺雄和商工会事務局長
委員	石井 宏典	株式会社141&CO. 代表取締役
委員	武藤 真作	農事組合法人白華の郷代表理事
委員	阿部 浩樹	秋田県農林水産部農山村振興課長
委員	新出 康史	秋田市産業振興部長

第2次秋田市都市農村交流マスタープラン

令和4年3月発行

編集・発行 秋田市産業振興部
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
TEL: 018-888-5725 FAX: 018-888-5723

印刷・製本 株式会社三戸印刷所